

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月12日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社ケイブ

【英訳名】 CAVE Interactive CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 秋田 英好

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒2丁目1番1号

【電話番号】 03-6820-8176

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 伊藤 裕章

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒2丁目1番1号

【電話番号】 03-6820-8176

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 伊藤 裕章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2021年6月1日 至 2022年5月31日
売上高 (千円)	280,444	234,107	1,409,370
経常損失( ) (千円)	521,623	59,218	812,805
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( ) (千円)	519,496	56,764	936,992
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	521,961	59,482	936,378
純資産額 (千円)	853,208	964,916	1,023,754
総資産額 (千円)	1,253,019	1,361,614	1,384,817
1株当たり四半期(当期)純損 失金額( ) (円)	99.32	9.65	167.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	20.4	27.7	31.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染再拡大、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制によりサプライチェーンの混乱が拍車をかけたことに加えて、物価上昇による消費低迷の影響により、経済活動の停滞が見られました。

このような環境の中、当社の属するオンラインエンターテインメント業界におきましては、2021年の国内ゲーム市場規模が前年に引き続き2兆円の大台をキープしており、中でもゲームアプリが約1.3兆円と国内ゲーム市場を牽引し、国内ゲーム人口は5,535万人まで拡大、アプリゲームユーザーは前年比6.4%増となり、継続的な成長を続けております。（出典：『ファミ通ゲーム白書2022』株式会社角川アスキー総合研究所）。

また、当社又は連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の動画配信関連事業セグメントにおいては、2021年のデジタルコンテンツの市場規模は12.7兆円となり、そのうち動画コンテンツは4.2兆円（前年比107.9%）とこちらも市場が堅調に推移しております。（出典：『デジタルコンテンツ白書2022』）

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高234百万円（前期比16.5%減）、営業損失55百万円（前年同期は、営業損失522百万円）、経常損失59百万円（前年同期は経常損失521百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失56百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失519百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメントごとの状況は次のとおりであります。

#### 1. ゲーム事業

「ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい!～」（以下、「ゴシックは魔法乙女」という。）につきましては、前半はイベント施策が好調となり、商材の販売方法を見直し、ターゲット層を明確に分けたガチャ施策等が功を奏したことで、好調な売上を獲得しました。一方で、後半8月にかけてはイベント施策が想定を下回り、売上に繋がらなかったことから、厳しい着地となりました。経年による売上の減少傾向も見られるため、引き続き新機能追加等のアップデートや効果的なコラボ、季節イベントを開催し売上の回復維持に努めてまいります。

「東方Project」のIP許諾を受けた新規ゲーム開発（以下、「東方Project」という。）につきましては、版開発へと進捗しております。ステージやキャラクターの量産、スキルなどの実装を進めつつステージ構成データの結合を進め、インゲームUIやスキルエフェクト等の制作を開始しております。

移植関連につきましては、Steam版「デスマイルズ」がリリースされ売上の獲得に貢献するとともに、Switch/PS4/Xbox One版の「赤い刀」や海外版パッケージとして、「虫姫さま」、「エスプガルーダ」、「怒首領蜂大復活」等が先行予約受付を行っております。

これらの他、2022年6月3日開催の取締役会におきまして、株式会社でらゲーの全株式を取得し、子会社化すること（以下、「本子会社化」という。）について2022年8月30日開催の第28回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されております。

これらの結果、ゲーム事業セグメントにおける売上高は180百万円（前期比12.6%減少）となり、セグメント損失は31百万円（前期はセグメント損失415百万円）となりました。

## 2. 動画配信関連事業

当社独自の対面占いライブ配信プラットフォーム「占占(sensen)」(以下、「占占(sensen)」という。)につきましては、占い師の育成に注力し、リアル店舗「占占の館」との間で相互送客の効果を狙いつつ、売上獲得に努めてまいりましたが、引き続き投資が継続し、収益性の低下による減損の兆候が認められたことにより、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を計上しております。その後も売上回復に向けて様々な施策を講じてまいりましたが、目標としていた水準まで売上及びKPIを回復させることが困難であると判断したため、サービスの中止を決定しております。

連結子会社capableにつきましては、YouTube事業の業績が引き続き安定的に売上を創出しております。

また、当社独自の芸能人やインフルエンサーとEC事業を連携させたDtoC事業を含むデジタルマーケティング事業につきましては、春夏の新規商材の売上が目標を下回り、低調に推移しました。今後本格的な冬期季節商品の販売へ向け、目標とする売上達成を目指すべく様々な施策を講じてまいります。

これらの結果、動画配信関連事業セグメントにおける売上高は53百万円(前期比27.5%減少)となり、セグメント損失は24百万円(前期はセグメント損失107百万円)となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (総資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ23百万円減少し1,361百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金971百万円、売掛金26百万円、商品及び製品49百万円、前払費用35百万円、未収入金66百万円、関係会社短期貸付金50百万円、ソフトウェア仮勘定74百万円、投資有価証券14百万円、関係会社株式12百万円、敷金15百万円、差入保証金19百万円であります。

#### (負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて35百万円増加し396百万円となりました。主な内訳は、短期借入金60百万円、未払金57百万円、未払費用18百万円、契約負債57百万円、預り金16百万円、長期借入金140百万円、長期前受収益33百万円であります。

#### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて58百万円減少し964百万円となりました。主な内訳は、資本金1,390百万円、資本剰余金366百万円、利益剰余金 1,338百万円、自己株式 47百万円、新株予約権565百万円、非支配株主持分22百万円であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

#### （取得による企業結合）

当社は、2022年6月3日開催の取締役会において、株式会社でらゲーの全株式を取得し、子会社化することについて第28回定時株主総会に付議し、2022年8月30日の同株主総会にて承認可決されました。これにより、同日付で株式会社でらゲーの株主との間で、株式譲渡契約を締結し、2022年9月1日に株式を取得いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象（取得による企業結合）」に記載のとおりであります。

#### （ストック・オプションとしての新株予約権の発行）

当社は、2022年6月3日開催の取締役会において、割当日である2022年9月3日において当社子会社である株式会社でらゲーの取締役及び従業員並びに外部協力者に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することについて第28回定時株主総会に付議し、2022年8月30日の同株主総会にて承認可決されました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象（ストック・オプションとしての新株予約権の発行及び株式報酬費用の発生）」に記載のとおりであります。

#### （資金の借入）

当社は、2022年8月30日開催の取締役会において、株式会社でらゲーの株式取得に要する資金への充当を目的に、資金の借入を行うことを決議いたしました。これにより、同日付で株式会社りそな銀行との間で、1,000百万円の金銭消費貸借契約を締結し、2022年9月1日に実行しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象（資金の借入）」に記載のとおりであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,928,500	6,142,300	東京証券取引所 スタンダード市場	(注)1、2、3
計	5,928,500	6,142,300		

- (注) 1 発行済株式数は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
- 3 「提出日現在発行数」欄には、2022年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日(注)	500	5,928,500	337	1,390,187	337	295,503

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,878,700	58,787	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,100		
発行済株式総数	5,928,000		
総株主の議決権		58,787	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケイブ	東京都目黒区上目黒2丁目 1番1号	47,200		47,200	0.80
計		47,200		47,200	0.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第28期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第29期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 東光監査法人



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,056,055	971,939
売掛金	32,230	26,127
商品及び製品	39,221	49,164
貯蔵品	36	28
前払費用	31,716	35,076
未収入金	42,602	66,973
関係会社短期貸付金	50,000	50,000
その他	35,493	25,757
貸倒引当金	3,621	3,454
流動資産合計	1,283,735	1,221,612
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	25,180	25,180
減価償却累計額	23,125	23,210
建物(純額)	2,054	1,970
工具、器具及び備品	87,951	87,769
減価償却累計額	87,444	87,379
工具、器具及び備品(純額)	507	389
有形固定資産合計	2,561	2,359
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア仮勘定	34,541	74,757
無形固定資産合計	34,541	74,757
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	14,660	14,660
関係会社株式	13,784	12,713
敷金	15,414	15,392
差入保証金	19,832	19,832
その他	287	287
投資その他の資産合計	63,978	62,884
固定資産合計	101,081	140,002
資産合計	1,384,817	1,361,614

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	60,000	60,000
リース債務	3,101	2,836
未払金	59,430	57,279
未払費用	18,992	18,324
未払法人税等	7,998	3,112
未払消費税等		1,995
契約負債	60,013	57,257
預り金	5,646	16,418
その他	140	912
流動負債合計	215,322	218,135
固定負債		
長期借入金	140,000	140,000
リース債務	3,406	2,896
長期前受収益		33,000
その他	2,333	2,666
固定負債合計	145,739	178,562
負債合計	361,062	396,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,389,850	1,390,187
資本剰余金	366,464	366,802
利益剰余金	1,281,727	1,338,491
自己株式	47,242	47,271
株主資本合計	427,344	371,226
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,121	5,756
その他の包括利益累計額合計	5,121	5,756
新株予約権	565,091	565,090
非支配株主持分	26,195	22,843
純資産合計	1,023,754	964,916
負債純資産合計	1,384,817	1,361,614

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2021年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年6月1日 至2022年8月31日)
売上高	280,444	234,107
売上原価	188,699	106,683
売上総利益	91,744	127,424
販売費及び一般管理費		
回収費	42,745	49,985
広告宣伝費及び販売促進費	19,890	2,527
役員報酬	22,272	16,961
株式報酬費用	347,625	
給料及び手当	44,263	22,074
研究開発費	49,105	2,380
地代家賃	9,903	11,814
支払手数料	12,325	10,592
その他	66,184	66,990
販売費及び一般管理費合計	614,315	183,327
営業損失( )	522,570	55,903
営業外収益		
受取利息	248	252
持分法による投資利益	1,741	
その他	99	214
営業外収益合計	2,088	467
営業外費用		
支払利息	633	466
持分法による投資損失		1,071
新株予約権発行費	270	2,238
その他	237	6
営業外費用合計	1,141	3,782
経常損失( )	521,623	59,218
税金等調整前四半期純損失( )	521,623	59,218
法人税、住民税及び事業税	750	898
法人税等調整額		
法人税等合計	750	898
四半期純損失( )	522,373	60,116
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	2,877	3,352
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	519,496	56,764

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)
四半期純損失( )	522,373	60,116
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	412	634
その他の包括利益合計	412	634
四半期包括利益	521,961	59,482
(内訳)		
非支配株主に係る四半期包括利益	2,877	3,352
親会社株主に係る四半期包括利益	519,084	56,130

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)
減価償却費	8,706千円	202千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	ゲーム事業	動画配信 関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	206,258	74,185	280,444		280,444
その他の収益					
外部顧客への売上高	206,258	74,185	280,444		280,444
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	206,258	74,185	280,444		280,444
セグメント損失( )	415,533	107,037	522,570		522,570

当第1四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	ゲーム事業	動画配信 関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	180,315	53,792	234,107		234,107
その他の収益					
外部顧客への売上高	180,315	53,792	234,107		234,107
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	180,315	53,792	234,107		234,107
セグメント損失( )	31,508	24,395	55,903		55,903

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり  
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	99円32銭	9円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	519,496	56,764
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	519,496	56,764
普通株式の期中平均株式数(株)	5,230,757	5,881,101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2022年6月3日開催の取締役会において、株式会社でらゲーの全株式を取得し、子会社化することについて第28回定時株主総会に付議し、2022年8月30日の同株主総会にて承認可決されました。これにより、同日付で株式会社でらゲーの株主との間で、株式譲渡契約を締結し、2022年9月1日に株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の概要

被取得企業の名称 株式会社でらゲー

事業の内容

1. 電子を応用したゲーム機器及び玩具の企画、開発、製造、販売、輸出入及び賃貸
2. インターネット電話回線等の通信網を利用した、コンピューターソフトウェア及びコンテンツの企画、開発、製造、販売。輸出入及び賃貸
3. コンピューターゲームソフトウェア、コンピューターグラフィックの企画及び製作

企業結合を行った主な理由

株式会社でらゲーの全株式を取得することにより、当社が創業以来、様々なゲームジャンルにおいて培ってきたゲーム開発における技術と知見をトップレベルのクリエイティブ集団である株式会社でらゲーが有する企画力、クリエイティブ力、技術力と融合することができ、スマートフォンゲーム開発運営におけるシナジー効果や今後の成長戦略を推進するための投資拡大を通じて当社グループの業績に大きなインパクトを与え、企業業績を大幅に増加させ、ひいては当社グループの株主価値の最大化に資するものであると考えたためであります。

企業結合日

2022年9月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

企業結合後の企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 5,000百万円

取得原価 5,000百万円

3. アドバイザリー他に対する報酬・手数料等

26百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金及び銀行からの借入による充当を予定しております。



(ストック・オプションとしての新株予約権の発行及び株式報酬費用の発生)

当社は、2022年6月3日開催の取締役会において、割当日である2022年9月3日において当社子会社である株式会社でらゲーの取締役及び従業員並びに外部協力者に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することについて第28回定時株主総会に付議し、2022年8月30日の同株主総会にて承認可決されました。これにより、2022年9月3日付で当該新株予約権の割当を行っております。

また、2022年9月9日において、同新株予約権の行使条件(1)に該当することとなり、当連結会計年度の第2四半期連結累計期間において、株式報酬費用1,394百万円が発生しております。

- 2022年9月3日から10年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が100億円以上となった場合、当該新株予約権の行使が可能となる条件を付しております。

発行要領

新株予約権の内容等

<p>新株予約権の目的となる株式の種類</p>	<p>株式会社ケイブ 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社普通株式の単元株式数は、100株である。</p>
<p>新株予約権の目的となる株式の数</p>	<p>1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は1,170,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本欄第2項及び第3項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2. 割当株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割、無償割当て又は併合(以下、「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率</p> <p>また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ割当株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、割当株式数は適切に調整されるものとする。</p> <p>3. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定に従って行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」第1項に定義する。)の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>4. 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>5. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>

新株予約権の行使時の払込金額

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)に割当株式数を乗じた額とする。

2. 行使価額は、金871円とする。但し、行使価額は本欄第3項に定める調整を受ける。

3. 行使価額の調整  
(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + 1 \text{株あたりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合  
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)

調整後発行価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は無償割当ての場合は効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合  
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項(2)からまでの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項(2)乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left( \frac{\text{調整前行使価額} - \text{行使後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

	<p>(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額から差額を差し引いた額を使用する。</p> <p>(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満少数第2位まで算出し、少数第2位を四捨五入する。 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項(2)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満少数第2位まで算出し、少数第2位を四捨五入する。 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。 株式の併合、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。 その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額</p>	<p>1,030,770,000円 (注) 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p>	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>2022年9月3日から2032年9月2日までの期間とする。 但し、新株予約権の取得事由に従って、当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>1. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記に掲げる条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 2022年9月3日から10年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が100億円以上となった場合。</p> <p>2. 上記1.に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。</p> <p>3. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の法定相続人(当該新株予約権者の配偶者又は一親等内の親族1名に限り、以下「権利承継人」という。)に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継人が死亡した場合、権利承継人の相続人は新株予約権を相続できない。</p>

新株予約権の取得の事由及び取得の条件	当社は、当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)をする場合、株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることにつき株主総会で承認決議した場合又は東京証券取引所において当社の普通株式の上場廃止が決定された場合、会社法第273条の規定に従って15取引日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。本新株予約権発行要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、金融商品取引法第166条第2項に定める未公表の重要事実を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(資金の借入)

当社は、2022年8月30日開催の取締役会において、株式会社でらゲーの株式取得に要する資金への充当を目的に、資金の借入を行うことを決議いたしました。これにより、同日付で株式会社りそな銀行との間で、1,000百万円の金銭消費貸借契約を締結し、2022年9月1日に実行しております。

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 借入先    | 株式会社りそな銀行   |
| (2) 借入金額   | 1,000百万円  |
| (3) 借入金利   | 3ヵ月ものTIBOR + 0.54%  |
| (4) 借入実行日  | 2022年9月1日   |
| (5) 返済期限   | 2029年8月31日  |
| (6) 担保の有無  | なし  |
| (7) 財務制限条項 | 連結貸借対照表における純資産の部の金額、連結損益計算書の経常損益並びに連結フリーキャッシュ・フロー値に対して、一定の基準値に基づく財務制限条項が付されております。 |

(連結子会社であるFIVESTAR BANK株式会社の解散及び清算)

当社は、2022年10月12日開催の取締役会において、当社連結子会社であるFIVESTAR BANK株式会社を解散することについて決議いたしました。

#### 1. 解散する会社の概要

社名	FIVESTAR BANK株式会社
代表者	代表取締役 木下沢威
設立	2021年9月1日
本店所在地	東京都目黒区
資本金	20百万円
株主構成	当社 90% 学校法人木下学園 10%
決算期	5月31日
主な事業内容	人材派遣、職業紹介

#### 2. 解散の理由

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、人材派遣、職業紹介事業を行うことを事業目的として同子会社を設立することを決議いたしました。しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴いベトナム現地がロックダウンになったことや、国内における派遣、職業紹介先の経済環境の変化等により、当初想定していた市場環境において、将来の収益獲得を期待できる事業を展開することが困難であるという結論に達したため、解散を決議するにいたしました。

#### 3. 解散及び清算の日程

2022年10月12日 当社取締役会（解散決議）

2022年10月31日 FIVESTAR BANK株式会社 臨時株主総会（解散決議）

2023年2月予定 清算終了

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月12日

株式会社ケイブ  
取締役会 御中

東光監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 外 山 卓 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイブの2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケイブ及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、2022年6月3日開催の取締役会において、株式会社でらゲーの全株式を取得し、子会社化することについて第28回定時株主総会に付議し、2022年8月30日の同株主総会にて承認可決した。これにより、同日付で株式会社でらゲーの株主との間で、株式譲渡契約を締結し、2022年9月1日に株式を取得した。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、2022年6月3日開催の取締役会において割当日である2022年9月3日における子会社の株式会社でらゲーの取締役及び従業員並びに外部協力者に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することについて第28回定時株主総会に付議し、2022年8月30日の同株主総会にて承認可決された。これにより、2022年9月3日付で当該新株予約権を発行している。また、2022年9月9日において、同新株予約権の行使条件に該当し、当連結会計年度の第2四半期連結累計期間において、株式報酬費用1,394百万円が発生している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、2022年8月30日開催の取締役会において、株式会社でらゲーの株式取得に要する資金への充当を目的に、資金の借入を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### その他の事項

会社の2022年5月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年10月13日付けで無限定の結論を表明して



おり、また、当該連結財務諸表に対して2022年8月30日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。